⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Deputy of President : Satoshi Kageuchi, Procurement Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Form conversion, developement of additional function and maintenance business for WEB business manual, 1set
⑷　Performance period : From date of contract through 31 March, 2019
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 1 August, 2017
⑻　Contact point for the notice : Naoki Ohyama, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年6月9日
支出負担行為担当官
北海道開発局小樽開発建設部長　倉内　公嘉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発小樽第２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　一般国道５号　余市町　登川大橋（Ｂ橋）上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道余市郡余市町
⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝240.0ｍ（ＳＰ＝88,190.0～ＳＰ＝88,430.0）、橋長：Ｌ＝429.5ｍ（Ｂ橋：Ｌ＝212.45ｍ）、橋梁形式：３径間連続鋼細幅箱桁２連、架設方法：ベントクレーン架設（クローラクレーン650ｔ）
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成32年１月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　桁製作工：Ｗ≒810ｔ、コンクリート：Ｖ≒850㎥、鉄筋：Ｗ≒100ｔ
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　総価契約単価合意方式の適用
ア　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
イ　本方式の実施方法としては、
㋐　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋑において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
㋑　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、アの協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
ウ　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
エ　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⑿　本工事は、「施工者と契約した第三者による品質証明の試行について（平成25年２月28日付け国地契第73号、国官技第245号、国北予第46―２号）」による「施工者と契約した第三者による品質証明」の試行対象工事である。
本工事においては、工事施工中、施工者と契約した第三者の品質証明者が工事の実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況の確認を行った上で品質証明結果としてとりまとめ、発注者はその結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査を行うこととする。また、支払い条件は「出来形部分払方式」を採用する。
なお、本試行の実施にあたっては、「施工者と契約した第三者による品質証明実施要領」及び「施工者と契約した第三者による品質証明業務運用ガイドライン（案）」に基づき行うものとするが、第三者の品質証明者が確保できない等の場合には、協議するものとする。